厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業) 分担研究報告書

労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に資する調査研究

上場企業(プライム市場)における労働安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態調査

研究代表者 永田智久 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 准教授研究分担者 小田上公法 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 助教研究分担者 永田昌子 産業医科大学医学部 両立支援科学 准教授

研究分担者 森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授

研究要旨:

本研究は、日本の上場企業において、労働安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態を明らかにすることを目的とする。また、労働安全衛生活動の社外への情報開示の実態を、健康経営の開示と比較することを目的とする。

本研究は上場企業(プライム市場)(2022/9/9現在で1,836社)の労働安全衛生部門の担当者を対象とした。調査項目は、社外への情報開示の状況(投資家向け文書・サイト、および、投資家以外向け文書・サイト)、労働安全衛生や健康経営に関する各指標の把握および開示の有無、投資家との対話の状況、サプライチェーンマネジメントに関する事項である。本研究は産業医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

7割を超える企業が労働安全衛生に関する状況を、投資家を含む社外の利害関係者に公表していた。労働安全衛生部門が執筆を担当し、目標と計画およびその達成状況を多くの企業が開示していたが、個別施策の実施回数や参加率等、プロセス指標のデータはあまり開示されていなかった。労働安全衛生のPDCAが機能していることを示す開示のあり方については、引き続き検討が必要である。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握し、また、開示も行われていた。これらの開示は社会的責任としても重要であると考えられる。

労働安全衛生優良企業公表制度に関する企業の認知について、知っている企業は69%であったが、そのうちで実際に応募したことがある企業は9.7%のみであった。このギャップの要因を同定し、その対応を検討することが必要であろう。また、制度を知らない企業も27%、存在することから、引き続き広報・周知を行うことも同時に重要である。

A. 目的

近年、ESG(環境・社会・企業統治)の観点で経営を考える重要性が広まっている。 多くの上場企業はCSR報告書や統合報告書を発行し、また、企業のウェブサイトで情報を開示している。CSR報告書や統合報告書のなかでどのような情報が開示されているかに関することは既に調査をおれているかに関することは既に調査をおこなった「ション」といる。といるのような情報を社外に開示しているか、に関して明らかとなっている健康経営の取組みに関しては、国が実施する健康経営の取組みに関しては、国が実施する健康経営度調査票で社外への情報開示の実態が明らかとなっている。

本研究は、日本の上場企業において、労働安全衛生活動の社外への情報開示に関する実態を明らかにすることを目的とする。また、労働安全衛生活動の社外への情報開示の実態を、健康経営の開示と比較することを目的とする。このことによって、上場企業が労働安全衛生について、どのような情報を社外に開示すべきかを知ることができ、労働安全衛生の水準が向上することが期待できる。

B. 方法

本研究は上場企業 (プライム市場) (2022/9/9現在で1,836社) の労働安全衛 生部門の担当者を対象とし、労働安全衛 生の社外への情報開示の実態を明らかに することを目的とした、侵襲を伴わない

断面調査(観察研究)である。

調査票を郵送し、調査票の返送または Webアンケートシステム (Survey monkey) (回答は対象者が回答しやすい方法でこ たえていただく)で取得した。調査票は 別添のとおり。

調査項目は、社外への情報開示の状況 (投資家向け文書・サイト、および、投 資家以外向け文書・サイト)、労働安全衛 生や健康経営に関する各指標の把握およ び開示の有無、投資家との対話の状況、 サプライチェーンマネジメントに関する 事項である。

分析

質問項目ごとに粗集計を行った。統計 解析にはMicrosoft excel、および、STATA 17を用いた。

倫理

本研究は産業医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

C. 結果

2022年11月に1,836社に調査票を送付し、 回答が得られた135社のデータを解析し た(回答率7.4%)。

労働安全衛生活動の社外への情報開示について、投資家向け文書・サイトへの開示は95社(70%)であったのに対して、投資家以外向け文書・サイトでは102社(76%)であり、投資家以外向けへの情

報開示がわずかに多かった(図1)。

投資家向け文書・サイトは、ほとんど の企業では労働安全衛生部門が執筆し、 次いでCSR/ESG部門、IR/広報部門が続い た(図2)。

開示する媒体は、統合報告書と自社サイトのESGについての独立したページが大半であった(図3)。具体的な開示の内容を図4に示す。最も開示が多かったのは「労働安全衛生の具体的な数値目標」であったが、この項目も約6割の開示に留まっていた。

一方で、投資家向け以外文書・サイトについて、執筆は投資家向けと同様の結果であり、労働安全衛生部門が大半であった(図5)。情報を開示している媒体は、自社サイトのCSRやサステナビリティについての独立したページか、CSR報告書(サステナビリティ報告書等も含む)であった。具体的な開示の内容を図7に示す。最も開示が多かったのは「労働安全衛生の具体的な数値目標」であったが、この項目も約6割の開示に留まっており、投資家向けの開示内容と同様であった。

労働安全衛生に関する情報把握の状況 を図8に示す。情報を把握しており、かつ、 開示している項目5つは多い順に、労働災 害の度数率、労働災害件数、死亡災害件 数・死亡者数、労働災害の強度率、労働 安全衛生マネジメントシステムの認証状 況、であった。

一方で、把握はしているが開示はして

いない項目の上位5つは、改善その他の 対応が必要な作業環境の状況、労働安全 衛生に関する労使での協議の場の開催状況、健康診断の有所見率、私傷病による 休業者数/休業日数、労働安全衛生に関す るリスク評価の結果、であった。また、 把握していない項目の上位3つは、労働 者の安全意識・安全文化に関する評価の 結果、労働安全衛生マネジメントシステ ムの認証状況、社員のエンゲージメント であった。

労働安全衛生および健康経営に関する 投資家との対話の状況を図9に示す。いず れについても、何らかの機会に投資家と の対話を行った会社や約7割であった。

取引先の労働安全衛生の状況把握の項目を図10に示す。把握している項目は、多い順に、労働安全衛生関連の法令遵守状況、労働安全衛生施策の実施状況、特に把握・考慮していない、労働安全衛生関連の認証取得状況、労働災害の発生状況(度数率、強度率、労働災害件数)、であった。

労働安全衛生優良企業公表制度に関する企業の認知を図11に示す。知っている企業は69%であったが、そのうちで実際に応募したことがある企業は9.7%のみであった

D. 考察

本研究は、日本の上場企業において、 労働安全衛生活動の社外への情報開示に 関する実態を明らかにすることを目的に 質問紙調査を実施した。

調査参加企業の約7割が社外に労働安全衛生に関する情報開示を行っていた。 投資家向けには統合報告書、投資家以外向けにはCSR報告書であるが、自社サイトで情報開示している企業もほぼ同数であった。先行研究²⁾では、約4割の企業が統合報告書またはCSR報告書を発行していた。そのため、報告書ではなく自社サイトでの開示のみを行っている企業が一定数いることが考えられる。

開示内容について、目標と計画、および、その達成状況を開示している企業は約6割であった。しかし、これら3つをすべて開示している企業は約4割であった。労働安全衛生のPDCAが機能していることをわかりやすく開示する方法について、検討していく必要があると考えられる。

数値の把握について、度数率、強度率 や労災件数は多くの企業が把握し、また、 開示をしていた。これらのアウトカム指 標は社会的責任として積極的に開示すべ きと考える。一方で、数値が良好でなか った場合にも、原因分析とそれに対する 対応策を記述することで、社会的責任を 果たしている企業であるか否かを社外の 関係者は判断することができると考える。

厚生労働省が実施する「労働安全衛生 優良企業公表制度」については、約7割 と多くの企業が認知している一方で、実 際に応募した企業の数は多くはない。このギャップの要因を同定し、その対応を検討することが必要であろう。また、制度を知らない企業も27%、存在することから、引き続き広報・周知を行うことも同時に重要である。

E. 結論

7割を超える企業が労働安全衛生に関する状況を投資家を含む社外の利害関係者に公表していた。労働安全衛生部門が執筆を担当し、目標と計画およびその達成状況を多くの企業が開示していたが、個別施策の実施回数や参加率等、プロセス指標のデータはあまり開示されていなかった。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、安全文化については把握していなかった。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

永田智久,小田上公法,永田昌子,森晃爾.日本の上場企業における労働安全衛生の情報の把握および開示の実態.第96回日本産業衛生学会総会,2023.5.宇都宮

- H. 知的財産権の出願・登録状況 なし
- I. 引用・参考文献 なし

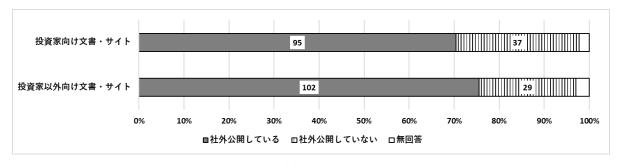


図1. 労働安全衛生に関する社外への情報開示の文書・サイト

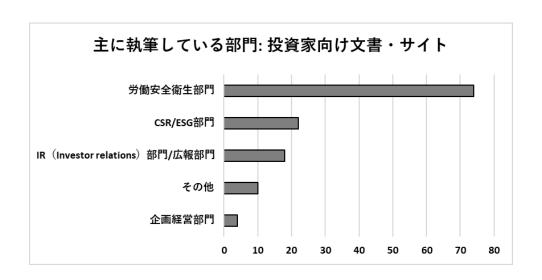


図2. 投資家向け文書・サイトで労働安全衛生を執筆している部門

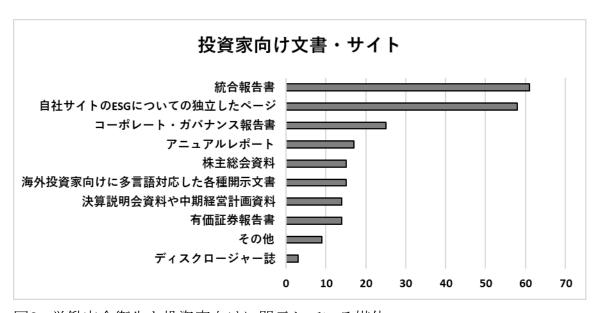


図3. 労働安全衛生を投資家向けに開示している媒体

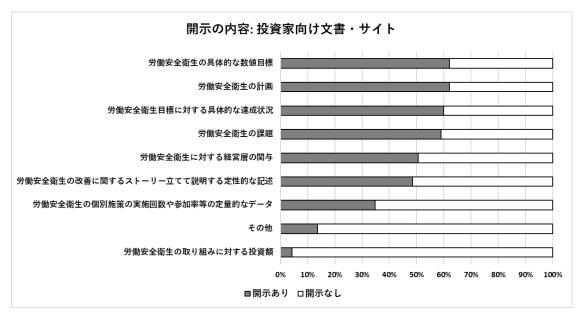


図4. 投資家向け文書・サイトで開示している労働安全衛生の内容

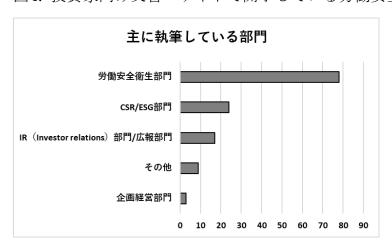


図5. 投資家以外向け文書・サイトで労働安全衛生を執筆している部門

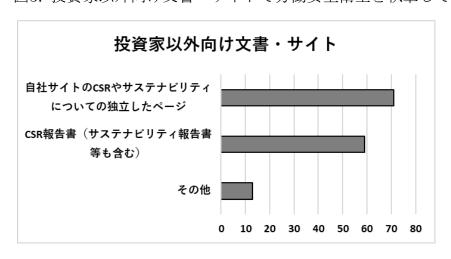


図6. 労働安全衛生を投資家以外向けに開示している媒体

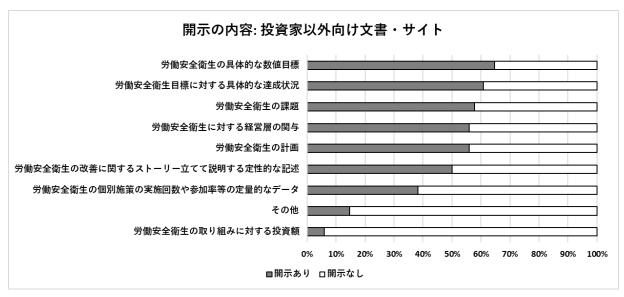


図7. 投資家以外向け文書・サイトで開示している労働安全衛生の内容

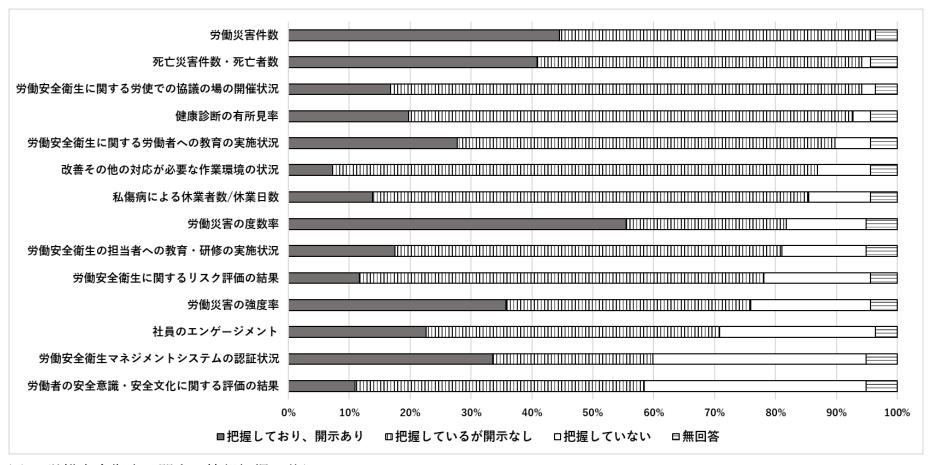


図8. 労働安全衛生に関する情報把握の状況

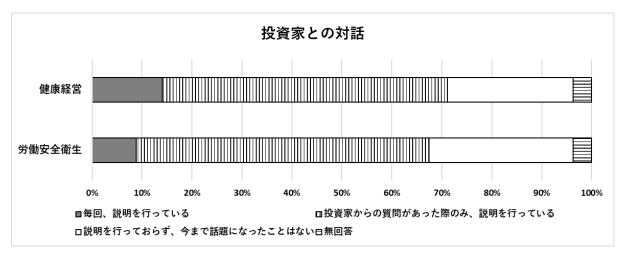


図9. 労働安全衛生および健康経営に関する投資家との対話の状況

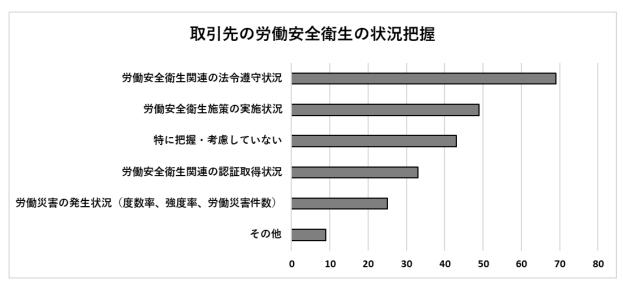


図10. 取引先の労働安全衛生の状況把握の項目

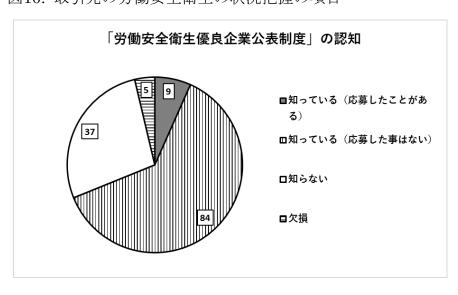


図11. 労働安全衛生優良企業公表制度に関する企業の認知

調査票原本(一部省略)

<mark>安全衛生部門 担当者様</mark>にご回答いただきたく、お願いいたします。

Ⅲ 社内外への情報開示

労働安全衛生活動の社外への公開について、**<投資家向け文書・サイト>**と**<投資家以外向け文書・サイト>**とで、それぞれ独立にお答えください。

- 問1. **<投資家向け文書・サイト>**に労働安全衛生に関することを社外に公開していますか。 (1つだけ)
 - 1. 社外公開している
- 2. 社外公開していない

(問3で「1. 社外公開している」とお答えの場合)

どのような文書・サイトで社外公開していますか。(いくつでも)

- 1. アニュアルレポート 2. 統合報告書 3. コーポレート・ガバナンス報告書
- 4. 海外投資家向けに多言語対応した各種開示文書 5. 有価証券報告書 6. 株主総会資料
- 7. ディスクロージャー誌 8. 決算説明会資料や中期経営計画資料
- 9. 自社サイトの ESG についての独立したページ 10. 上記以外の投資家向け文書・サイト

どのような内容を公開していますか。(いくつでも)

- 1. 労働安全衛生の課題
- 2. 労働安全衛生の計画
- 3. 労働安全衛生の具体的な数値目標
- 4. 労働安全衛生目標に対する具体的な達成状況
- 5. 労働安全衛生の改善に関するストーリー立てて説明する定性的な記述
- 6. 労働安全衛生に対する経営層の関与
- 7. 労働安全衛生の個別施策の実施回数や参加率等の定量的なデータ
- 8. 労働安全衛生の取り組みに対する投資額
- 9. その他

労働安全衛生の部分を主に執筆している部門をお選びください。(いくつでも)

- 1. IR(Investor relations)部門/広報部門 2. 企画経営部門
- 3. 労働安全衛生部門 4. CSR/ESG 部門 5. その他 (

問2. **<投資家以外向け文書・サイト>**に労働安全衛生に関することを社外公開していますか。 (1つだけ)

- 1. 社外公開している
- 2. 社外公開していない

)

(問4で「1. 社外公開している」とお答えの場合)

どのような文書・サイトで社外公開していますか。(いくつでも)

- 1. CSR 報告書(サステナビリティ報告書等も含む)
- 2. 自社サイトの CSR やサステナビリティについての独立したページ
- 3. 上記以外の文書・サイト(

どのような内容を公開していますか。(いくつでも)

- 1. 労働安全衛生の課題
- 2. 労働安全衛生の計画
- 3. 労働安全衛生の具体的な数値目標
- 4. 労働安全衛生目標に対する具体的な達成状況
- 5. 労働安全衛生の改善に関するストーリー立てて説明する定性的な記述
- 6. 労働安全衛生に対する経営層の関与
- 7. 労働安全衛生の個別施策の実施回数や参加率等の定量的なデータ
- 8. 労働安全衛生の取り組みに対する投資額
- その他

労働安全衛生の部分を主に執筆している部門をお選びください。(いくつでも)

- 1. IR(Investor relations)部門/広報部門
- 2. 企画経営部門

)

)

- 3. 労働安全衛生部門 4. CSR/ESG 部門 5. その他 (
- 問3. 労働安全衛生や健康経営に関する各指標について、数値として把握していますか。また、 把握している場合は、社外に情報を開示していますか。該当する選択肢1~3の中から 1つお選びください。(該当しない場合、または、わからない場合は、「1. 把握していない」 を選択してください)

	把握して	把握している	
	いない	開示なし	開示あり
労働安全衛生に関する労使での協議の場(安全衛生委員会等)の開催状況	1	2	3
労働安全衛生に関する労働者への教育の実施状況	1	2	3
労働安全衛生の担当者への教育・研修の実施状況	1	2	3
労働者の安全意識・安全文化に関する評価の結果	1	2	3
労働安全衛生に関するリスク評価の結果	1	2	3
労働安全衛生マネジメントシステムの認証状況(ISO45001, COHSMS等)	1	2	3
労働災害の度数率(100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数)	1	2	3
労働災害の強度率(100万延実労働時間当たりの労働損失日数)	1	2	3
労働災害件数	1	2	3

死亡災害件数・死亡者数	1	2	3
改善その他の対応が必要な作業環境の状況(作業環境測定の結果等)	1	2	3
健康診断の有所見率	1	2	3
私傷病による休業者数/休業日数	1	2	3
社員のエンゲージメント(社員が能力を十分に発揮し,	1	2	3
やりがいをもって主体的に業務に取り組む状況)			

IV 投資家との対話、サプライチェーン等

- 問4. 投資家との対話において、社員の労働安全衛生の取り組み内容や状況を投資家向けの説明会やミーティングで説明していますか。(1つのみ)
 - 1. 毎回、説明を行っている
- 2. 投資家からの質問があった際のみ、説明を行っている
- 3. 説明を行っておらず、今まで話題になったことはない
- 問5. 投資家との対話において、健康経営の取り組み内容や状況を投資家向けの説明会やミー ティングで説明していますか。(1つのみ)
 - 1. 毎回、説明を行っている
- 2. 投資家からの質問があった際のみ、説明を行っている
- 3. 説明を行っておらず、今まで話題になったことはない
- 問 6. 製品・サービス等の発注の際に、取引先の労働安全衛生の状況について、どのような内容を把握・考慮していますか。(いくつでも)
 - 1. 労働安全衛生施策の実施状況
 - 2. 労働安全衛生関連の法令遵守状況
 - 3. 労働安全衛生関連の認証取得状況
 - 4. 労働災害の発生状況(度数率、強度率、労働災害件数)
 - 5. その他 ()
 - 6. 特に把握・考慮していない
- 問7. 厚生労働省が実施する「労働安全衛生優良企業公表制度」を知っていますか?
- ★「労働安全衛生優良企業公表制度」とは、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定・企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。
 - 1. 知らない
 - 2. 知っている(応募したことはない)
 - 3. 知っている(応募したことがある)

質問は以上です。ご参加、ありがとうございました。